

近代日本における貨幣統一について¹

随 清 遠・平 本 雅 久

1 はじめに

明治維新に伴って誕生した新しい近代的貨幣制度はそれまでと比べて何が違っているのか？新しい貨幣制度が経済発展を大きく促進したとすれば、それはどういう条件の下で生まれたのか？新しい貨幣制度が誕生した過程で何が決定的な影響を及ぼしたのか？貨幣制度の形成について、目標が定められた政府や改革者の役割と人間の知恵の力が及ばない自生的秩序の働きとのいずれがより重要であるか？この論文はこれらの問題の解明に試みたい。

日本では、政府関与の下での貨幣使用は、少なくとも千年以上の歴史を持つ。しかし、世界をみても、政府による排他的・独占的貨幣供給の歴史はそれほど長くない。日本では、それが近代以降の明治政府によって実現されたのである。本論文では、政府による計画的・集権的・独占的・排他的貨幣供給を貨幣の近代化と呼ぶ。この研究は、日本における貨幣の近代化が実現されたプロセスに焦点を当てる。

今日のどの経済においても、もっとも重要であるはずの財である貨幣の供給がもっとも市場の競争原理とかけ離れた形でなされている。貨幣は、経済においてもっとも重要な財であるにもかかわらず、貨幣供給のあり方について経済学の主流の議論では、この問題に割けるスペースが少ない。ミクロ経済学の議論においては、外部性や公共財など、市場が失敗するケースでなければ、政府による計画的・集権的・独占的・排他的供給は直ちに非効率性につながるようになってきている。しかし、政府部門による貨幣供給の独占がどのようなタイプの市場の失敗に対応するのか、教科書では議論

¹ 著者のうち、随は公益財団法人トラスト未来フォーラムからの助成を受けている。

されない。独占の弊害はミクロ経済学の教科書において伝統的なテーマとして必ず取り上げられるが、貨幣供給を独占の事例として検討するものはほとんどない。マクロ経済学においては、政府部門がさまざまな誘惑に駆られて過剰な貨幣供給を行い、インフレーションを引き起こす問題を指摘するが、そこで強調されるのは、ルールに基づいた政策運営の重要性であり、決して政府部門による独占的貨幣供給を問題視しない。本論文において、われわれが幕末と明治初期の貨幣制度に注目するのは、貨幣制度に関する政府のかかわり方が、政府機能の本質をもっともよく表していると思われるからである。

2019年6月にフェイスブックが発表したリブラの発行計画に象徴されているように、政府信用をバックとした貨幣供給体制はこれまで異なる供給体制からの挑戦を受けてきた。貨幣は人びとの信認の下で成り立つものである。代替的な貨幣供給体制成立の可否に関する中心的論点は、政府部門の公権力がどれほど「信用貨幣」ないし「信託貨幣」の供給に必要なか、という問題である。

近代的貨幣制度は、どれほど経済発展、経済成長に貢献したか、洗練された方法で数多くの問題を検証する実証経済学の実証分野では、意外にこの問題に直接答えるものが少ない。本論文では、明治維新にともなって誕生した近代的貨幣制度がそれまでの貨幣制度より、取引費用の低減、安定した決済機能の提供などを通じて大きく経済発展と経済成長に貢献したということをも前提として議論を進める。本研究で問いたいのは、日本の近代的貨幣供給体制の形成過程における問題である。

Helleiner(2003)は、政府によって独占的排他的に供給された貨幣を *territorial currency* と定義した上、先進国においても、それが実現したのは19世紀以降であることを指摘した。イギリスは、最初に中央銀行の下での統一貨幣供給を実現したが、他の欧米諸国における近代的貨幣体制の確立は19世紀後半以降のことである。日本は、長い鎖国期間を経て、ペリー到来時には、産業技術、学校教育、政治体制など多くの面において欧米先進国

より遅れていたが、近代的貨幣供給体制の確立については、他の欧米列強諸国と比べてもそれほど遅れていない。本論文は、Helleiner(2003)をはじめ、貨幣供給の近代化に関する近年の議論を踏まえて、日本における貨幣統一が成立した諸条件を整理する。

また、われわれは、ペリー来航後日本とアメリカをはじめとする諸外国との通貨交渉に注目する。この通貨交渉によってもたらされた影響は、近代的貨幣制度の形成に大きなインパクトを与えた。同時に、このインパクトは制度形成の必要条件の一部にしかならず、強力な管理能力と法的実行能力を持つ中央政府の出現も、近代的貨幣制度誕生の必要不可欠な条件であることを確認する。

制度形成について自生的秩序を重視する見方がある。日本における貨幣の近代化はそれまでの幕府時代の貨幣制度を受け継いだことは間違いない。しかし、近代的貨幣の象徴である「円の誕生」は列強進出に刺激され、改革者が欧米の制度を手本にして実施した改革によって実現させたといえる。そういう意味で日本における近代的貨幣制度は決して自生的秩序の産物とはいえない。日本の経験は、「自生的秩序」が必ずしもすべての制度形成にとって一様に重要であるとは限らないことを物語る。近代的貨幣制度の形成については、イギリスが先駆的存在であった。自生的秩序は、フロントランナーにとって重要であろうが、追いつきタイプの制度が形成する場合、「自生的」結果を待つ必要がなく、歴史的継続性を配慮しながら、事前に目標を定めて改革を進めることは、同様に重要な意味を持つ。

以下第二節では、明治維新以前の貨幣制度を概観し、Helleinerの議論を紹介する。同節でHelleinerが分析したterritorial currencyとそれ以前の貨幣制度との相違が日本にどれほど当てはまるかを吟味する。第三節では、幕府末期の金の流出を分析し、それがもたらした影響を分析する。本研究の主要な結論の一つは、明治維新にともなう公権力の集中と並んで、この金流出によってもたらされたインパクトが、日本における近代的貨幣制度の誕生を促したということである。第四節では、ハイエクの自生的秩序の

観点から、日本の近代的貨幣制度の形成を検討し、他の先進的社会に対する追いつきタイプの制度形成のケースにおいては、自生的秩序の役割は限定的である点を検討する。

2 明治維新以前の貨幣制度

本節では、江戸幕府時代の貨幣制度と明治維新とともに誕生した新しい貨幣制度との比較を行う。二つ制度の間に大きな不連続な変化が存在すること、経済発展と成長ないし日本の近代化に明治維新以降の貨幣制度はそれまでの貨幣制度より大きく寄与したことなどの点が本節の主張である。

Helleiner(2003)は、政府による独占的排他的に供給された貨幣を territorial currency と定義した上、欧米先進国においても、それが実現したのは19世紀以降であると指摘している。この節では、明治維新以前の日本の貨幣制度を概観し、近代的貨幣である円が誕生した後の貨幣制度と徳川家康によって統一したとされる江戸幕府時代の貨幣制度と何が根本的に異なっているかについて議論する。この議論の参照基準は、Helleiner が定義した territorial currency とそれ以前の貨幣との違いに関するものである。Helleiner の議論は、日本の状況といくつかの重要な共通点があるものの、全体としては部分的にしか当てはまらない。

日本において政府による貨幣供給は少なくとも667年の富本銭や708年の和同開珎の製造にさかのぼることができる。それ以降、10世紀後半まで「皇朝十二銭」といわれる貨幣が王朝（政府）によって製造され続けた。これらのものが部分的には貨幣の機能を果たしていたであろうが、実態としては主に贈答・賞賜・軍用資金に用いられており、一般大衆の生産や消費活動における決済機能をどこまで担っていたのかは、疑問の余地がある。² 皇朝十二銭は、987年以降、製造が中止され、その後の約600年間、日本は自国通貨を発行せず、貨幣の使用はもっぱら渡来銭のような外国製通貨、

² 大久保・鹿野(1996), p.160.

国内で私鑄された模倣銭、またコメなどの実物貨幣に頼っていた。しかし、この間政府部門は貨幣供給を直接行っていないが、貨幣制度そのものに関与しないというわけではなかった。例えば、室町幕府は撰銭令を出し、円滑な貨幣流通の秩序を維持しようとしていた。すなわち、政府部門は貨幣秩序の維持にはある程度役割を發揮していたが、貨幣供給に関しては積極的な役割を果たしていなかったといえる。

再び政府による貨幣供給体制が構築されたのは、豊臣秀吉や徳川家康以降の時代であった。家康は豊臣秀吉による全国の金山・銀山の掌握をさらに強化し、政府による金貨、銀貨、銅貨の供給体制を作り上げた。いわゆる「三貨制度」の確立である。

2011年2月に、日本銀行は「貨幣・天下統一—家康がつくったお金の仕組み」と題する展覧会を企画し、江戸幕府前半期の三貨制度の仕組みや貨幣の製造体制などを紹介した。³展覧会のタイトルを見る限り、徳川家康は地理的ないし政治的に「天下」を統一したとともに、貨幣をも「統一」と判断されているようである。

三貨制度は、徳川幕府による「貨幣制度の統一」と学者の間においてもしばしば表現される。⁴それでは、徳川幕府による貨幣の統一と明治維新以降の貨幣統一と何が本質的に異なるのか？われわれは、円が誕生した以降の貨幣を近代的貨幣と呼んでいるので、この問題は、すなわち徳川幕府時代の貨幣体制と近代的貨幣体制との根本的相違点は何か、ということになる。

Helleiner(2003)は territorial currency という概念を使って、それが各国に出現した時期とその前提条件を議論した。territorial currency の特徴は、地域内において同じ形態となっており、政府によって排他的に発行された貨幣である。Helleiner は、近代以降ほとんどの場合、一国（地域）一通貨という形態が成り立っている点を強調するために、この名称をつかっていたかもしれない。本論文でとりあげる近代的貨幣は、Helleiner がいう

³関口・湯川(2011)。

⁴例えば、Miyamoto and Shikano(2003)。

territorial currency と同じ意味合いを持つ。以下、近代的貨幣と Helleiner がいう territorial currency という二つの言葉が同じ意味合いを持つと仮定して議論を進める。

Helleiner は、19 世紀以前の各国の貨幣制度は以下の三点において、territorial currency と決定的に異なっていることを指摘した。すなわち、(1) 外国通貨と本国通貨は並行して同時に流通していること、(2) 小額通貨の供給は不足していること、また (3) 貨幣形態の標準化や同質化は不完全にしか行われていないことである。⁵

日本については、(1) が必ずしも、江戸幕府時代と明治維新以降の貨幣制度の最も重要な相違点ではないと思われる。鎖国政策が長く実施されていた日本では、一部の例外的地域を除いて、貨幣に限らず外国とのかかわりはそもそも少なかった。渡来銭については慶長通宝の製造にともない永楽通宝の使用を禁止しており、江戸期全体を通じて外国通貨の流通は少ないように思われる。したがって日本の鎖国政策の反映として Helleiner が挙げた第一番目の相違点は日本について当てはまらない。陸続きのヨーロッパ諸国とこの点は異なっている。また、Helleiner の議論における「外国」を「他地域」に置き換えても、江戸時代に各藩で他藩で発行された貨幣が流通していたとは思われない。金属貨幣は全国レベルで発行されており、藩札は基本的に同じ藩の中で流通していたからである。

(2) については、江戸時代以前から発生した撰銭現象また、江戸幕府の後半から登場する鉄製銭貨による銅貨への対応などから、小額通貨の供給が不足していたと判断できるかもしれない。しかし、一部の例外的時期を除いて、幕府政権は各藩による紙幣発行を認めており、紙幣発行の普及は小額通貨の供給不足を補っていたように思われる。したがって、小額通貨の不足が明治以前の貨幣制度の顕著な特徴かどうか、についても議論する余地がある。

(3) については、江戸幕府は貨幣製造の権限を掌握していたが、貨幣形

⁵Helleiner(2003), Chapter 1.

態を統一したとは程遠い。まず、三貨制度の下では、金貨・銀貨・銅貨はそれぞれ異なった流通圏を持っていた。大阪や京都を中心とした西日本は「銀貨圏」、江戸を中心とした東日本は「金貨圏」とそれぞれ表現されるように、地域や取引者層によって使われる貨幣は違っていた。⁶また、同じ銀貨の中でも、南鐮二朱銀や天保一分銀などの計数貨幣と丁銀や豆板銀のような秤量貨幣とが幕府崩壊まで並行して流通していた。すなわち、江戸幕府による貨幣の統一は、鑄造権限の統一であり、需要者側からみて、内容画一の貨幣が供給されたわけではない。幕末の通貨制度は「きわめて混乱していた」と多くの文献に指摘されるが⁷、いずれも鑄造貨幣の発行者の乱立ではなく、発行された通貨の不統一さを指していると思われる。このように Helleiner が挙げた近代以前の貨幣制度の特徴は、日本には部分的に当てはまらないといえよう。

貨幣の形態以外にも幕府時代の貨幣制度と明治以降の貨幣制度に重要な違いがある。幕府政権による貨幣供給は二つの動機に基づいていると思われる。一つは権力の誇示である。天下をおさめた家康にとって貨幣製造権の掌握は政権の力をアピールする重要な手段であったに違いない。もう一つは、貨幣製造を通じて財政収入を得ることである。慶長金銀を鑄造してから、幕府はほぼ一貫して同じ単位の通貨の金や銀の含有量を劣化させた。江戸幕府初期に鑄造された慶長小判には、4.01 匁の純金が含まれていたのに対して、江戸幕府末期に鑄造された万延金貨 1 両分 (万延二分判 2 枚) の純金量は 0.365 匁にすぎず、同じ 1 両単位の金貨でも純金量は当初の 1 割以下に低下した。金貨や銀貨を改鑄する度に、幕府政権は莫大な改鑄益を手に入れたに違いない。しかし、市場取引に必要な不可欠な媒介手段を民間に提供することによって取引費用を低下させ、経済成長を促進させようとする発想を幕府政権が持っていた、あるいはそれを実現させようとしていた試みは見られない。それに対して明治維新の貨幣制度は「取引費用の軽

⁶ 沢井・谷本 (2016) p.121。

⁷ 例えば、日本銀行百年史編纂委員会 (1982), p.5。

減」などのような表現はあまり使われていなかったが、「富国強兵」、「殖産興業」を支えるものとして貨幣制度の重要性がはっきりと認識されていた。

このように江戸幕府時代の貨幣統一は、単に貨幣鑄造権限だけの統一となっており、貨幣単位は金銀銅によって異なっていただけでなく、異なる地域や流通層によって異なる通貨圏が形成されていた。また秤量貨幣と計数貨幣の併存、中央政権の許可を得た各藩独自の藩札が発行・供給され、使用された貨幣が統一したとは程遠い。そういう意味で、明治維新によって日本の貨幣制度に不連続的変化が発生した。このような不完全な統一貨幣供給体制は、1850年代まで続いていた。しかし、1853年のペリー来航以降の度重なる日米交渉をきっかけとした一連の変化は、日本における貨幣供給のあり方を一変させた。

3 近代的貨幣制度誕生の影響要因

この節では、新しい貨幣制度が誕生した背景ないしそれに影響した要因を議論する。江戸幕府末期における外国との貨幣交渉によってもたらされた金の流出が当事者たちの貨幣制度改革の意欲を強く刺激したこと、強力な中央集権政府の誕生がそれを可能にしたことなどが本節の主張である。

ペリー来航以降、一連の外国との交渉によって、日本は否応なしに、国際秩序の枠組みに加わった。その過程において生じた一連の事件は、のちの近代的貨幣制度の誕生に大きく影響を及ぼした。特に重要なのは1859年の下半期における金貨の流出である。この節では、幕府末期の金の流出事件を概観し、この事件がいかに新しい貨幣制度の誕生に影響を及ぼしたかを分析する。さらに、近代的貨幣制度形成の必要不可欠な条件として管理能力と法的実行能力に関する政府部門の重要性についても考察したい。

3.1 「日米和親条約」に基づく通貨交換レート

1853年のペリー初来航の一年後、幕府とアメリカ政府と「日米和親条約」を結んだ。アメリカは日本に対して貿易や開港を性急には求めることはせず、要求したのは、日本近海に来る米国の船舶に対する燃料や食品の補給を支援することであった。このような支援については日本に対価を支払うこととされた。和親条約に基づいた通貨交換比率は、アメリカの1ドル銀貨対日本の一分銀であった。その計算の根拠は以下のとおりである。

当時の日本では、金銀銅の三貨制度を維持していたが、銅銭は、重量の割には価値が低い上、欧米では主流の貨幣ではないので対価算出の対象にはなりにくい。また、金貨は日本にもアメリカにも存在していた通貨ではあったが、実際の決済に使用されることはほとんどなかった。したがって、交換対象はもっぱら銀貨に集中していた。日本の天保小判は金と銀の両方を含んでおり、アメリカの通貨と比較すると、量目（重さ）と品位（純度）は表1の通りになる。

表 1: 各種通貨の量目品位比較

通貨名	量目(匁)	品位(%), 純金(匁)	品位(%), 純銀(匁)
天保小判	3.00	56.77, 1.7031	42.86, 1.2858
天保一分銀	2.30	0.21, 0.0048	98.86, 2.2738
米金貨1ドル	0.45	90.00, 0.4005	--
米銀貨1ドル	7.12	--	86.50, 6.1588
安政二朱銀	3.60	--	84.76, 3.0514

(注) アメリカ金貨1ドルの数値は、イーグル金貨10ドル(重さ258グレイン、純金量232.2グレイン)から、1匁=57.9710グレインで換算。

日本は欧米と同様に金貨銀貨を鑄造ないし流通していたが、価値体系が異なっていた。金貨については、天保小判に含まれる銀の部分を見ても、天保小判に含まれる金の量は、イーグル10ドル金貨の0.425枚、つまり4.25ドルに相当する。したがって、金ベースで考えれば、1両小判の四

分の一の価値を持つ天保一分銀をアメリカ1ドル銀貨と1対1で交換するのは、むしろアメリカにやや有利な交換である。

また、日本とアメリカのそれぞれの国内における金と銀の比価は下記の計算で求められる。日本において純金対純銀の比率は、1枚の小判の価値=4枚の一分銀の価値、すなわち、1枚の量目3匁の金貨(金56.77%、銀42.86%)の価値=4枚の量目2.3匁の銀貨(金0.21%、銀98.86%)の価値という関係から、以下のように求められる、

日本、純金1匁の価値 = 純銀 4.6380 匁の価値

それに対して、アメリカにおける金銀比価は、金貨1ドル純金量0.4005匁の価値=銀貨1ドル純銀量6.1588匁の価値という関係から、次のようになる、

アメリカ、純金1匁の価値 = 純銀 15.3778 匁の価値

すなわち、地金として交換する金と銀の比価は日本では相対的に金安銀高、アメリカでは逆に金高銀安となっている。価値基準を金に合わせて交換レートを決定したら、アメリカの銀貨が低く評価されることになり、逆に、もし銀を価値基準のベースとして通貨の交換レートを考えたら、日本の金が低く評価されることになる。

いうまでもなく、和親条約における交換レートは、金の価値に基づいて行われたものであった。これによってアメリカの銀貨が不当に低く評価されたと後に来日したハリスが主張した。

注意を要するのは、天保一分銀は金貨の計数通貨として流通しており、金貨の天保小判との交換レートが固定されている。すなわち、一分銀貨は金貨である天保小判(1両)の四分の一と同価値である。天保一分銀は金貨との交換レートが保証されている以上、天保一分銀貨は、金貨の補助貨幣であり、その含有金属の価値と関係なく金貨の記号にすぎず、小判1両の四分の一と同価値のものである。

しかし、当事者たちの多くは必ずしも補助貨幣の概念を知っておらず、日本において同じ銀貨でも、丁銀や豆板銀などの秤量貨幣も同時に存在したのも事実である。金の価値基準と銀の価値基準、いずれが正しいのか、当時としては判断する客観的基準やルールがなかった。突き詰めれば、長い鎖国を経験した日本の価値基準が欧米を中心とした国際標準から大きくかけ離れたことも後述の通貨交渉の混乱の一因であった。

3.2 「日米修好通商条約」に基づく通貨交換レート

1856年に初代駐日公使として来日したタウンゼント・ハリスは幕府政権に銀をベースとする通貨交換基準への変更を求めた。幕府側は、外国人の日本国内自由旅行に対する拒絶とバランスをとるために、通貨問題においては譲歩的な態度をとらざるを得ないという交渉上の理由もあってこれに応じた。⁸いずれにしても、1858年に締結した「日米修好通商条約」において、通貨交換の「同種同量」の項目が盛り込まれた。ここでの同種同量は、銀貨の総重量に基づいて交換レートを決めるという意味であり、それぞれの銀貨に含まれる銀の純量ではなかった。結局、アメリカ銀貨1ドル対一分銀3.11枚は公式の交換レートとなった。

日本に持ち込まれた銀貨は、重さのままで日本の銀貨と交換できること、一分銀貨は計数貨幣として国際基準と比べて金貨安のレートで金貨との交換が保証されたこと、などの点を考えれば、上記の「同種同量」の原則は大きな裁定取引の機会を作り出したことになる。つまり、アメリカ銀貨をもって日本の一分銀貨と交換し、それを金貨安のレートで日本の小判に換え、再びそれを国際市場で相対的に金貨高のレートで銀貨と交換すれば、高率の裁定利益を得ることができる。これは事前に予測できることであり、幕府はその対応策を準備していた。

⁸三上(2011)、p.141。

裁定取引の可能性を解消する方法として、日本の銀貨の量目を増やし、同じアメリカの1ドル銀貨が交換できる日本の貨幣建ての単位数を減らすか、あるいは金貨の量目を減らし、同じ貨幣単位数の金貨の金含有量を低くするかという二つが考えられる。幕府が当初とった方法は前者であった。開港日の直前にひそかに交換専用の、量目を大きくした安政二朱銀を鑄造した。これは、同種同量という原則に抵触せず、裁定取引による金の流出を未然に防止できる妙策だったのだろうが、アメリカ、イギリスなどの条約締結相手国の猛烈な抗議にあい、「二朱銀は20日間あまりの短期間の流通で姿を消すことになってしまった」。⁹結局、開港後の通貨交換はアメリカ銀貨1ドル対一分銀3.11枚という当初決めた通りのレートで取引が継続していた。これによって、1859年8月下旬から、11月下旬にかけて大量の金貨流出が発生した。¹⁰

「日米和親条約」や「日米修好条約」の締結における日米間の貨幣交渉は、日本の歴史上はじめての外国との通貨交渉といってよい。「日米修好通商条約」の同種同量の原則によってもたらされた金の流出は短期間に起きた出来事とはいえ、日本の金融史ないし貨幣史上の大きな出来事であった。その時期の金の流出規模は、当然の関心事として、これまで百年以上にわたって研究され続けてきた。しかし、その規模については、明治期の阪谷芳郎(1890)推計の2000万両をはじめ、石井孝(1940)の30万両、石井寛治(1984)の10万両、藤野正三郎(1994)の858万両など各研究から得られた推計値の乖離幅が非常に大きい。

近年、高橋(2018)はそれに関する新しい推計を試みているが、依然として推計方法によって結果が大きく異なっている。アプローチによって結果が異なる数値に対して、高橋は金の流出規模が12-21万両とみている。¹¹天

⁹ 三上(1996)、p.276。

¹⁰ 三上(1996)、p.277。

¹¹ 高橋(2018、p.133)は推計結果を次のようにまとめた。

「石井孝「新・旧推計」に対して適度の修正を行い、藤野推計に対しては「居留地経済」の概念を導入するとともに、貿易収支データのキャリブレーションを行った。その結果、金貨流出額は十二万両から二十一万両の範囲となった。」

保金貨の鑄造残高は、810万両であったから¹²、12-21万両程度 of 金貨流出は、天保金貨鑄造高の1-2%程度にすぎない。そういう意味で流出規模そのものが幕末経済に与えた影響は限定的であるといえよう。

金の流出規模について、正確な数値は今後の研究を待たなければならないが、ここでは、幕府末期の金流出は、人々の心理面に与えた影響が極めて大きく、後の近代的貨幣制度の形成の原動力になっていたことを主張したい。いうまでもなく、通常の計量経済学の方法に基づいてこの仮説を検証することは難しい。本研究では、この仮説の裏付けとして下記の点の指摘にとどめておきたい。

- 旧幕臣の代表格であり、新政府においても外務大丞、兵部大丞などの要職を歴任して幕府末期及び明治維新初期に活躍していた勝海舟は、日米の通貨交渉の結果と関連して日記で次のように嘆いた。「我が政府如此の事を改正する能はず、区々として私利を得らる、歎息すべし。」¹³このような思いは多くの改革者たちに共有されていたと思われる。
- 三上は通貨交渉におけるアメリカとイギリスの代表のハリスやオールコックたちの身勝手さを次のように表現している。「オールコックは後には紳士然と洋銀一枚一分説をとっているが、談判席では頭から日本側が悪いと決めてかかり、ハリスとともに三分相当をせまった。貨幣条項には交換のコインを明示していないという日本側の抗弁に対して、条約の調印時点での貨幣を使用することが当然であり、欧米諸国の許可もなく勝手に鑄造した貨幣は無効であると円本の造幣大権を無視したうえ、さらに天保一分銀が国内で流通しているのに外国人との交換専用の貨幣を鑄造するのは認められないと二朱銀を否定してしまった。ところがその舌の根の乾かぬ1866年以降、既述のよ

¹²三上(2011[1989])、p.160。

¹³高橋(2018)、p.8。

うにこの二朱銀と同性格の貿易銀を、各主要国が鍛造しているのだから、ずいぶん身勝手なことだといわなくてはならない。」¹⁴この表現は当時の人々の気持ちを代弁しているといつてよいであろう。

- 金の流出は、ハリスの提案により、含金量の少ない万延小判の発行によって1860年以降、ひとまず収束させることができたが、万延小判の発行によって従来の金貨の金額は急激に増加し、各階層の所得再配分をもたらしただけでなく、高いインフレーションをもたらした。これが幕府政権の崩壊を加速させたと判断するのは間違いない。この種の混乱を未然に防止するためにも、欧米並みの貨幣制度を築き上げようとする政府関係者の改革意欲をもたらしたに違いない。事実、新貨条例の制定プロセスにおいて、関係者の議論は金の流出やインフレーションの弊害を強く意識していた。

3.3 国民国家と近代的貨幣制度

明治維新によって実施された制度改革は、内外から称賛されてきた。例えば、イギリスの歴史家は明治維新後の変化を次のように表現した。

「1866年には、日本は中世的国であり、それは極端な奇異な封建主義的風景であった。1899年には、日本国民はもっとも先進的なヨーロッパ列強と肩を並べるぐらい完全に西欧化した。日本は、アジアがヨーロッパより永遠に遅れるという絶望的見方を覆した。ヨーロッパ諸国のすべての進歩も日本の変化と比べたら、遜色に見えてしまう。」¹⁵

また法制史の専門家から、明治改革によってもたらされた法制上の変化を次のように評価した。

¹⁴三上(1996)、p.275。

¹⁵Wells(1922)、p.382。

「明治政府の二十年にわたる立法上の努力はここにその成果を結び、日本は一朝にして法制上近代文明諸国家の列に入ったのであった。」¹⁶

日本における近代的貨幣制度の形成は、福島が評価した法制上の変化と同等のものであったといえる。藩札を含めて1860年代に1600種類以上の異なる貨幣が流通していたが、1885年以降、円という統一された貨幣を日本銀行が独占的に供給する体制が実現された。

いうまでもなく、前小節で議論した金の流出等による政府関係者の改革意欲へのインパクトだけでは、新しい貨幣制度誕生の十分条件にはならない。この点は中国の経験と比較するとより明確になるであろう。アヘン戦争以降の中国は、日本以上に屈辱的な対外交渉を経験し、貨幣統一の重要性が認識されていたにもかかわらず、貨幣統一が実現したのは、1935年の幣制改革であり、日本より約半世紀も遅れていた。その間、国内の改革の志士だけでなく、欧米や日本も通商上の利便性の観点から、中国に幣制改革を求めていた¹⁷。それでは、日本では近代的貨幣制度の確立を短期に実現し、中国ではその必要性が認識されたにもかかわらず、長々実現できなかったのはなぜであろうか？ここで日本と中国との近代国家形成のプロセスに注目し、当事者たちの改革意欲と並んで近代的貨幣制度の出現に必要なもう一つの条件である政府部門の能力について確認したい。

ノーマンは日本の明治以降の近代国家の成立過程において、王政復古、版籍奉還などを通じて「絶対主義国家の力」や「国家権力の集中」を強調した。

「日本のように極めて突然にしかもおくれて封建的孤立から立ち上った国が民主的方法を実行しようとするれば、おそらく社会的大騒動をまぬがれなかったであろうが、こうした危険なしに

¹⁶ 福島 (1988)、p.72。

¹⁷ 中国は1902-1903年にイギリス、アメリカ、日本と結んだそれぞれの通商条約においては、いずれも「統一的貨幣の鑄造」を約束した。(岩武 (1990)、p.52。)

近代化の大事業を成就しえたのは、ひとえに絶対主義国家の力によるものであった。」¹⁸

「明治維新は、私の見るところでは、国家権力の集中の企てがその言葉の含意するあらゆる社会的、経済的諸結果をとめないながらも、最後にたくみな成功を収めた事例を示している。明治維新は実効ある権威をながらく探求したうえでたどりついた到達点なのである。」¹⁹

この点について、辛亥革命前後において、中国はむしろ日本と正反対の社会変革を経験した。横山(1994)は近代以降の中国の変貌を「中央集権の凝縮力が弛緩する過程」²⁰として表現し、国民党および共産党の両方の革命家たちの運動を次のように表現した。

「それは何よりも、長い間にわたって君臨していた皇帝専制体制が崩壊し、統一帝国が瓦解する過程で、統一国家の瓦解という国家存亡の危機に直面した人々が、強烈な危機意識を持って新しい統一国家建設を目指すことから始まった。」²¹

すなわち、第二次世界大戦までの日本と中国における社会変革の大きな違いは、日本の中央政府権限の強化と中国の中央政府権限の弱体化と表現できる。この違いは近代的貨幣制度の形成時期の違いに決定的な影響を及ぼした。

ここからいえるのは、通貨交渉などで生じた改革意欲は、新しい制度を誕生させるための必要条件の一部にすぎず、少なくとも近代的貨幣制度の誕生は、法律を制定ないし実行する能力を持つ強力な中央政府の存在が必要不可欠だということである。近代以降、日本と中国との間に、近代的貨幣制度発展の違いはこの点を強く反映していると思われる。

¹⁸ ノーマン(1993)、p.165。

¹⁹ ノーマン(1993)、p.4。

²⁰ 横山(1994)、p.154。

²¹ 横山(1994)、p.152。

4 制度形成と自生的秩序

本節では、明治維新に伴って誕生した近代的貨幣制度は、ハイエクが主張した自生的秩序とどこまで整合的かについて議論する。ハイエクの議論は、人間社会にはじめて誕生した制度にとって有効かもしれない。しかし、発展途上国が他の国から刺激され、制度改革するケースについては、それが必ずしも適当でないということが本節の主張点である。

制度形成に関するハイエクの自生的秩序の論議は、今でも根強い支持が得られている。本論文の最後の問題として日本における近代的貨幣制度の形成は、自生的秩序の観点からどのように評価すべきかについて、議論したい。

ハイエクは、文明の基本要素である、言語・道徳・法律そして貨幣がいずれも自生的秩序の結果であり、決して設計に基づいて成り立っているわけではないことを強調した。

「文明の基本的ツールである言語・道徳・法律・貨幣はいずれも設計によるものではなく自生的発展の結果として生じたものである。」²²

ハイエクは綿密な議論を通じてその主張を正当化しようとした。

「明らかになったのは、人間関係において、複雑で秩序だった制度、しかもはっきりとした目的を持った制度がいかなる設計にも負うことなく誕生した。このような制度は、発明されたものでもなく、自分たちが何をしているかを知らなかった人々の個別の行為によって生じたということができる。」²³

「人々は、自分の本来の望みに応じて社会的秩序を意図的に作ってきたという考え方は間違っている。」²⁴

²²Hayek(1979), p.163.

²³Hayek(1960), pp.58-59.

²⁴Hayek(1979), p.162.

簡単にいえば、諸々の理由によりハイエクは人間の知的理性に基づいて制度を作り出す可能性を否定した。前述した福島の「一朝にして文明諸国家の列に入った」という議論にはさらなる検証が必要であろうが、日本の明治維新後の制度形成は自生的秩序と程遠い形で誕生したと判断するのは間違いない。それでは、日本の経験とハイエクの主張についてどのように整合的に理解すればよいのであろうか。

日本における近代的貨幣制度は短期間に出現したとはいえ、決して改革者の設計通りに実現したわけではない。太政官札などによる政府紙幣の発行による混乱、為替会社や初期の国立銀行条例による兌換銀行券制度の不発、改正国立銀行条例に基づいた不換紙幣の発行によるインフレの悪化の助長などさまざまな試行錯誤や紆余曲折を経て日本銀行による統一した貨幣の独占的発行という安定的貨幣制度にたどりついたのは事実である。しかし、だからといって、日本における近代的貨幣制度は自生的秩序の下で誕生したとはいえないであろう。

この議論は、ハイエクの自生的秩序論議に修正が必要であることを意味する。われわれの議論のポイントは、下記の通りである。すなわち、自生的秩序は必ずしもあらゆるケースにおける制度形成にとって均等に重要であるというわけではない。イギリスにおける貨幣制度の形成には、長い期間の試行錯誤を経て相対的にはハイエクがいう自生的秩序に近い形で形成していたかもしれない。人間社会に最初に誕生した制度は、往々にして自生的秩序による部分が大きい。しかし、追いつきタイプの社会における制度形成においては、改革者や政府部門のイニシアティブ、リーダーシップないし計画立案は、重要な意味を持つ。特に発展途上国にとって経済成長を促進するために必要な制度は自らの社会の内部から自生的秩序に基づいて形成するよりも、外部の先進国の事例を参考にして導入するケースが多い。このようなケースにおいては、政府の役割、計画、設計、推進などは同様に重要な役割を果たすであろう。いうまでもなく、これはけっして試行錯誤が必要でないことを意味するわけではない。しかし、設計通りにな

らないことは決して設計の意義の否定にはならない。

5 結びに変えて

近代以前の貨幣制度の特徴について、欧米を念頭にまとめた Helleiner の議論は日本に部分的にしか当てはまらない。徳川幕府は貨幣製造権を掌握したが、貨幣の形態や価値基準を統一していない。もっとも明治維新以前の政府は、貨幣製造を権力の誇示及び財政資金源の獲得のために貨幣を供給しており、取引費用の低減ないし市場経済の発展のために貨幣供給するという発想はなかった。

中央集権化を進めた明治政府は、富国強兵の一環として試行錯誤を経ながら、近代的貨幣供給制度を確立した。その過程におけるいくつかの事件は大きな影響を及ぼした。特に幕府末期における金貨の流出事件が、維新を試みる志士たちに与えた影響はきわめて大きかった。しかし、このような影響自体は近代的貨幣制度を誕生させる十分条件にはならない。明治維新とともに生じた権力の集中や統治能力の高い政府の出現も必要不可欠の前提条件であると思われる。

日本における近代的貨幣制度の誕生は、決して自生的秩序に基づく市場経済発展の自然な成り行きの結果ではなく、むしろ欧米列強に刺激され、政府機能が変容し、充実した結果であった。そういう意味でハイエクが主張した自生的秩序は発展途上国あるいは追いつきタイプの制度改革にとっては、その有効性は限定的であるといえよう。リブラなどの新しいスタイルの決済手段が今後貨幣の主流となりえるのか、などの問題も貨幣の過去の歴史からヒントが得られるかもしれない。

なお、本文の議論には、仮説や推測の域を出ない部分が多く含まれている。今後、より綿密な裏付け作業が必要であることはいうまでもない。

参考文献

(英語)

- Friedman, M. (1992), *Money Mischief, Episodes in Monetary History*, New York: Harcourt Brace & Company.
- Galbraith, J. (1975), *Money: Whence It Came, Where It Went*, Boston: Houghton Mifflin Co.
- Helleiner, E. (2003), *The Making of National Money, Territorial Currencies in Historical Perspective*, Ithaca: Cornell University Press.
- Hicks, John (1989), *A Market Theory of Money*, Oxford: Clarendon Press.
- Hayek, F. (1973) *Law Legislation and Liberty, Vol.1 Rules and Order*, Chicago: The University of Chicago Press.
- Hayek, F. (1979) *Law Legislation and Liberty, Vol. 3 The Political Order of a Free People*, Chicago: The University of Chicago Press.
- Jansen, M. B. (2000). *The Making of Modern Japan*. Cambridge: The Belknap Press of Harvard University Press.
- Miyamoto M., Shikano Y. (2003). The Eemergence of the Tokugawa Monetary System in East Asian International Perspective. In R. von Glahn et al., (Eds.), *Global Connections and Monetary History, 1470-1800* (pp.169-186), Aldershot: Ashgate.
- Patrick, H. (1967). Japan, 1868-1914. In R. Cameron et al. (Eds.), *Banking in the Early Stages of Industrialization: A Study in Comparative Economic History* (pp.239-289). New York: Oxford University Press.
- Sargent, T. and F. Velde (2003), *The Big Problem of Small Change*, Princeton: Princeton University Press.
- von Glahn, R. (2016). *The Economic History of China*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Wells, H. G. (1922). *A Short History of the World*, London: Cassell and Company, Ltd.

(日本語)

- 石井寛治 (1984) 『近代日本とイギリス資本』 東京大学出版会。
- 池亨 (2001) 『銭貨 - 前近代日本の貨幣と国家』 青木書店。
- 岩武照彦 (1990) 『近代中国貨幣統一史』 (上) みみず書房。
- 岩橋勝 (1999) 「近世三貨制度の成立と崩壊 - 銀目空位化の道」 『松山大学論集』 第11巻第4号、pp.171-204。

- 大久保隆・鹿野嘉昭 (1996) 「貨幣学 (Numismatics) の歴史と今後の発展可能性について」 『金融研究』 第 15 卷 1 号、pp.157-184。
- 大川昌利 (2011) 『貨幣の歴史学』 日本銀行情報サービス局。
- 大塚英樹 (1999) 「江戸時代における改鋳の歴史とその評価」 『金融研究』 第 18 卷第 4 号、pp.75-94。
- 久光重平 (1976) 『日本貨幣物語』 毎日新聞社。
- 小林延人 (2015) 『明治維新期の貨幣経済』 東京大学出版会。
- 佐藤雅美 (1984) 『大君の通貨：幕末「円ドル」戦争』 講談社。
- 阪谷芳郎 (1890) 「貨幣史上ノ大珍事件 甲」 『国家学会雑誌』 第 4 卷第 40 号、pp. 316-365。
- 関口かをり・湯川紅美 (2011) 『企画展図録 貨幣・天下統一 - 家康がつくったお金のしくみ』 日本銀行金融研究所貨幣博物館。
- 沢井実・谷本雅之 (2016) 『日本経済史 - 近世から現代まで』 有斐閣。
- 高木久史 (2016) 『通貨の日本史』 中央公論。
- 高橋秀悦 (2018) 『幕末の金貨流出 - グローバル経済との遭遇』 日本評論社。
- 東野治之 (1997) 『貨幣の日本史』 朝日新聞社。
- 西川裕一 (1999) 「江戸期三貨制度の萌芽 - 中世から近世への貨幣経済の連続性」 『金融研究』 第 18 卷第 4 号、pp.95-112。
- ノーマン著、大窪愿二訳 (1993) 『日本における近代国家の成立』 岩波文庫。
- 野田秀行 (2016) 『幕末の円高仕掛人 - 水野忠徳の生涯』 東京図書出版。
- 日本銀行百年史編纂委員会 (1982) 『日本銀行百年史』 第 1 巻 日本銀行。
- 福島正夫 (1988) 『日本資本主義の発達と私法』 東京大学出版会。
- 藤井典子 (2014) 「幕末期の貨幣供給 - 万延二分金・銭貨を中心に」 IMES discussion paper, 2014-J-15。
- 藤野正三郎 (1994) 『日本のマネーサプライ』 勁草書房。
- 三上隆三 (1996) 『江戸の貨幣物語』 東洋経済新報社。
- 三上隆三 (2011) 『円の誕生 - 近代貨幣制度の成立』 講談社。
- 歴史学研究会 (1999) 『越境する貨幣：シリーズ歴史学の現在』 青木書店。
- 山本有造 (1994) 『両から円へ - 幕末・明治前期貨幣問題研究』 ミネルヴァ書房。
- 横山宏章 (1994) 「社会主義と国家形成 - 中国における国民国家の建設」 土屋健治編 『講座現代アジア 1：ナショナリズムと国民国家』 東京大学出版会、pp.149-174。
- 渡辺房男 (2009) 『お金からみた明治維新：財政破綻と円の誕生』 祥伝社。
- 渡辺房男 (2012) 『日本銀行を創った男：小説 松方正義』 文藝春秋。

